

1. 件名：標準応答スペクトルの取り入れに係る事業者等の対応状況に関する面談
2. 日時：令和4年10月27日 13時30分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議室
4. 出席者（※一部テレビ会議システムにて参加）

原子力規制庁

原子力規制部

原子力規制企画課 藤森企画調査官、佐藤係長

審査グループ

研究炉等審査部門 加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職

国立大学法人京都大学（京都大学）

複合原子力科学研究所 特任教授 他2名

5. 要旨

○京都大学から、資料に基づき、京都大学研究用原子炉（KUR）の標準応答スペクトルの取り入れに係る設置変更承認申請（令和3年12月14日申請提出）の審査への対応状況並びに施設への影響、工事の規模・見通し等について、現状の説明があった。また、設置変更承認以降必要となる規制上の手続や対策については、経過措置の終期を待たず、引き続き速やかに進めるとの方針の説明があった。

○原子力規制庁から、京都大学に対し、上記の方針については資料上明示すること、本件については今後公開の意見聴取会¹において改めて状況を確認する予定であることから、本面談も踏まえて当該会合に向けた準備を進めることについて、伝達した。

○京都大学から了解した旨回答があった。

6. 資料：

- 震源を特定せず策定する地震動（スペクトル）の規制導入の経過措置に係る意見

以上

¹ 震源を特定せず策定する地震動（スペクトル）の規制導入の経過措置に係る意見聴取会